

■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院では診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用した診療を実施しております。また、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるべく取り組んでおります。算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

■ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院は、職員等の処遇改善（賃上げ）を推進する体制を整えており、以下の施設基準を届け出ています。

外来・在宅ベースアップ評価料（I）

■ 外来感染向上加算・連携強化加算・サーベイランス強化加算

当院では下記の院内感染防止対策に取り組んでいます。

- 院内感染管理者を配置し、職員一同で院内感染対策に取り組んでいます。
- 感染防止対策業務指針及び手順書を整備しています。
- 職員に対し年2回以上の感染対策研修を実施しています。
- 感染性の高い疾患が疑われる場合は、導線を分けた診療を行います。
- 病院と連携し感染対策を行っています。
- 院内感染対策サーベイランス（J-SIPHE）に参加しています。

■ 一般名処方加算

当院では、医薬品の供給状況を踏まえつつ、患者様に必要な医薬品を安定的に供給するため、一般名処方を行っています。一般名処方とは、医薬品の銘柄ではなく有効成分名で処方する方法です。

■ 時間外対応体制加算3

標榜時間外の数時間において、継続通院中の患者さん・ご家族からの電話等による療養相談に対応しています。

■ CT

法令に基づいた医療用CT装置の運用を行っています。

■ 機能強化加算

当院は地域におけるかかりつけ医機能として下記を対応を行っています。

- ①他の医療機関の処方医薬品を把握したうえでの適切な服薬指導
- ②必要時は専門医師又は医療機関へ紹介
- ③健康管理の相談
- ④保健・福祉サービスの相談
- ⑤緊急時の対応方法等に関する情報提供

■ 療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収

費用徴収に係るサービス等の内容及び料金（証明書・診断書料(2,750円)、健診費用等）。

■ 耳鼻咽喉科特定疾患指導管理料

患者の皆様の状態に応じて長期の投薬が可能です。

なお、長期投薬が対応可能かは、病状等を踏まえ担当医が判断いたします。

■ 小児かかりつけ診療料

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに、小児科の「かかりつけ医」として、診療を行っています。

■ 小児外来診療料

当院では「小児外来診療料」の算定を行っており、次の体制を有しています。

- 小児科の常勤医師が配置されています
- 小児患者の診療に関する専門的な知識と経験を有する看護師が配置されています

■ 情報通信機器を用いた（オンライン）診療

当院では「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に則って、オンライン診療を実施しております。

ただし、オンライン診療において麻薬及び向精神薬の処方については行うことができませんので、予めご了承ください。

■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院では診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用した診療を実施しております。また、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるべく取り組んでおります。算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

■ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院は、職員等の処遇改善（賃上げ）を推進する体制を整えており、以下の施設基準を届け出ています。

外来・在宅ベースアップ評価料（I）

■ 外来感染向上加算・連携強化加算・サーベイランス強化加算

当院では下記の院内感染防止対策に取り組んでいます。

- 院内感染管理者を配置し、職員一同で院内感染対策に取り組んでいます。
- 感染防止対策業務指針及び手順書を整備しています。
- 職員に対し年2回以上の感染対策研修を実施しています。
- 感染性の高い疾患が疑われる場合は、導線を分けた診療を行います。
- 病院と連携し感染対策を行っています。
- 院内感染対策サーベイランス（J-SIPHE）に参加しています。

■ 一般名処方加算

当院では、医薬品の供給状況を踏まえつつ、患者様に必要な医薬品を安定的に供給するため、一般名処方を行っています。一般名処方とは、医薬品の銘柄ではなく有効成分名で処方する方法です。

■ 時間外対応体制加算3

標榜時間外の数時間において、継続通院中の患者さん・ご家族からの電話等による療養相談に対応しています。

■ CT

法令に基づいた医療用CT装置の運用を行っています。

■ 機能強化加算

当院は地域におけるかかりつけ医機能として下記を対応を行っています。

- ①他の医療機関の処方医薬品を把握したうえでの適切な服薬指導
- ②必要時は専門医師又は医療機関へ紹介
- ③健康管理の相談
- ④保健・福祉サービスの相談
- ⑤緊急時の対応方法等に関する情報提供

■ 療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収

費用徴収に係るサービス等の内容及び料金（証明書・診断書料(2,750円)、健診費用等）。

■ 耳鼻咽喉科特定疾患指導管理料

患者の皆様の状態に応じて長期の投薬が可能です。

なお、長期投薬が対応可能かは、病状等を踏まえ担当医が判断いたします。

■ 小児外来診療料

当院では「小児外来診療料」の算定を行っており、次の体制を有しています。

- 小児科の常勤医師が配置されています
- 小児患者の診療に関する専門的な知識と経験を有する看護師が配置されています

■ 情報通信機器を用いた（オンライン）診療

当院では「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に則って、オンライン診療を実施しております。

ただし、オンライン診療において麻薬及び向精神薬の処方については行うことができませんので、予めご了承ください。

■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院では診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用した診療を実施しております。また、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるべく取り組んでおります。

算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

■ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院は、職員等の処遇改善（賃上げ）を推進する体制を整えており、以下の施設基準を届け出ています。

外来・在宅ベースアップ評価料（I）

■ 外来感染向上加算・連携強化加算・サーベイランス強化加算

当院では下記の院内感染防止対策に取り組んでいます。

○院内感染管理者を配置し、職員一同で院内感染対策に取り組んでいます。

○感染防止対策業務指針及び手順書を整備しています。

○職員に対し年2回以上の感染対策研修を実施しています。

○感染性の高い疾患が疑われる場合は、導線を分けた診療を行います。

○病院と連携し感染対策を行っています。

○院内感染対策サーベイランス（J-SIPHE）に参加しています。

■ 一般名処方加算

当院では、医薬品の供給状況を踏まえつつ、患者様に必要な医薬品を安定的に供給するため、一般名処方を行っております。一般名処方とは、医薬品の銘柄ではなく有効成分名で処方する方法です。

■ 時間外対応体制加算3

標榜時間外の数時間において、継続通院中の患者さん・ご家族からの電話等による療養相談に対応しています。

■ 機能強化加算

当院は地域におけるかかりつけ医機能として下記に対応を行っています。

①他の医療機関の処方医薬品を把握したうえでの適切な服薬指導

②必要時は専門医師又は医療機関へ紹介

③健康管理の相談

④保健・福祉サービスの相談

⑤緊急時の対応方法等に関する情報提供

■ 療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収

費用徴収に係るサービス等の内容及び料金（証明書・診断書料(2,750円)、健診費用等）。

■ 皮膚科特定疾患指導管理料

下記の疾患に罹患している患者様に対して、計画的な医学管理を継続して行い、療養上必要な指導を行った場合に月1回に限り、皮膚科特定疾患指導管理料IまたはIIを算定いたします。

<皮膚科特定疾患指導管理料I>

天疱瘡、類天疱瘡、エリテマトーデス、紅皮症、尋常性乾癬、掌跖膿疱症、先天性魚鱗癬、類乾癬、扁平苔癬、

結節性痒疹及びその他の痒疹（慢性型で経過が1年以上のもの）

<皮膚科特定疾患指導管理料II>

帯状疱疹、蕁麻疹、アトピー性皮膚炎（16歳以上で外用療法を必要とする場合）、尋常性白斑、円形脱毛症、脂漏性皮膚炎

■ 小児外来診療料

当院では「小児外来診療料」の算定を行っており、次の体制を有しています。

○小児科の常勤医師が配置されています

○小児患者の診療に関する専門的な知識と経験を有する看護師が配置されています

■ 情報通信機器を用いた（オンライン）診療

当院では「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に則って、オンライン診療を実施しております。

ただし、オンライン診療において麻薬及び向精神薬の処方については行うことができませんので、予めご了承ください。

■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院では診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用した診療を実施しております。また、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるべく取り組んでおります。

算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

■ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院は、職員等の処遇改善（賃上げ）を推進する体制を整えており、以下の施設基準を届け出ています。

外来・在宅ベースアップ評価料（I）

■ 外来感染向上加算・連携強化加算・サーベイランス強化加算

当院では下記の院内感染防止対策に取り組んでいます。

○院内感染管理者を配置し、職員一同で院内感染対策に取り組んでいます。

○感染防止対策業務指針及び手順書を整備しています。

○職員に対し年2回以上の感染対策研修を実施しています。

○感染性の高い疾患が疑われる場合は、導線を分けた診療を行います。

○病院と連携し感染対策を行っています。

○院内感染対策サーベイランス（J-SIPHE）に参加しています。

■ 一般名処方加算

当院では、医薬品の供給状況を踏まえつつ、患者様に必要な医薬品を安定的に供給するため、一般名処方を行っております。一般名処方とは、医薬品の銘柄ではなく有効成分名で処方する方法です。

■ 時間外対応体制加算3

標榜時間外の数時間において、継続通院中の患者さん・ご家族からの電話等による療養相談に対応しています。

■ 機能強化加算

当院は地域におけるかかりつけ医機能として下記を対応を行っています。

①他の医療機関の処方医薬品を把握したうえでの適切な服薬指導

②必要時は専門医師又は医療機関へ紹介

③健康管理の相談

④保健・福祉サービスの相談

⑤緊急時の対応方法等に関する情報提供

■ 療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収

費用徴収に係るサービス等の内容及び料金（証明書・診断書料(2,750円)、健診費用等）。

■ 皮膚科特定疾患指導管理料

下記の疾患に罹患している患者様に対して、計画的な医学管理を継続して行い、療養上必要な指導を行った場合に月1回に限り、皮膚科特定疾患指導管理料IまたはIIを算定いたします。

<皮膚科特定疾患指導管理料I>

天疱瘡、類天疱瘡、エリテマトーデス、紅皮症、尋常性乾癬、掌跖膿疱症、先天性魚鱗癬、類乾癬、扁平苔癬、

結節性痒疹及びその他の痒疹（慢性型で経過が1年以上のもの）

<皮膚科特定疾患指導管理料II>

帯状疱疹、蕁麻疹、アトピー性皮膚炎（16歳以上で外用療法を必要とする場合）、尋常性白斑、円形脱毛症、脂漏性皮膚炎

■ 情報通信機器を用いた（オンライン）診療

当院では「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に則って、オンライン診療を実施しております。

ただし、オンライン診療において麻薬及び向精神薬の処方については行うことができませんので、予めご了承ください。

■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院では診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用した診療を実施しております。また、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるべく取り組んでおります。

算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

■ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院は、職員等の処遇改善（賃上げ）を推進する体制を整えており、以下の施設基準を届け出ています。

外来・在宅ベースアップ評価料（I）

■ 外来感染向上加算・連携強化加算・サーベイランス強化加算

当院では下記の院内感染防止対策に取り組んでいます。

○院内感染管理者を配置し、職員一同で院内感染対策に取り組んでいます。

○感染防止対策業務指針及び手順書を整備しています。

○職員に対し年2回以上の感染対策研修を実施しています。

○感染性の高い疾患が疑われる場合は、導線を分けた診療を行います。

○病院と連携し感染対策を行っています。

○院内感染対策サーベイランス（J-SIPHE）に参加しています。

■ 一般名処方加算

当院では、医薬品の供給状況を踏まえつつ、患者様に必要な医薬品を安定的に供給するため、一般名処方を行っております。一般名処方とは、医薬品の銘柄ではなく有効成分名で処方する方法です。

■ 時間外対応体制加算3

標榜時間外の数時間において、継続通院中の患者さん・ご家族からの電話等による療養相談に対応しています。

■ CT

法令に基づいた医療用CT装置の運用を行っております。

■ 機能強化加算

当院は地域におけるかかりつけ医機能として下記を対応を行っています。

- ①他の医療機関の処方医薬品を把握したうえでの適切な服薬指導
- ②必要時は専門医師又は医療機関へ紹介
- ③健康管理の相談
- ④保健・福祉サービスの相談
- ⑤緊急時の対応方法等に関する情報提供

■ 療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収

費用徴収に係るサービス等の内容及び料金（証明書・診断書料(2,750円)、健診費用等）。

■ 情報通信機器を用いた（オンライン）診療

当院では「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に則って、オンライン診療を実施しております。

ただし、オンライン診療において麻薬及び向精神薬の処方については行うことができませんので、予めご了承ください。

■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院では診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用した診療を実施しております。また、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるべく取り組んでおります。算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

■ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院は、職員等の処遇改善（賃上げ）を推進する体制を整えており、以下の施設基準を届け出ています。

外来・在宅ベースアップ評価料（I）

■ 外来感染向上加算・連携強化加算・サーベイランス強化加算

当院では下記の院内感染防止対策に取り組んでいます。

- 院内感染管理者を配置し、職員一同で院内感染対策に取り組んでいます。
- 感染防止対策業務指針及び手順書を整備しています。
- 職員に対し年2回以上の感染対策研修を実施しています。
- 感染性の高い疾患が疑われる場合は、導線を分けた診療を行います。
- 病院と連携し感染対策を行っています。
- 院内感染対策サーベイランス（J-SIPHE）に参加しています。

■ 一般名処方加算

当院では、医薬品の供給状況を踏まえつつ、患者様に必要な医薬品を安定的に供給するため、一般名処方を行っています。一般名処方とは、医薬品の銘柄ではなく有効成分名で処方する方法です。

■ 時間外対応体制加算3

標榜時間外の数時間において、継続通院中の患者さん・ご家族からの電話等による療養相談に対応しています。

■ 機能強化加算

当院は地域におけるかかりつけ医機能として下記に対応を行っています。

- ①他の医療機関の処方医薬品を把握したうえでの適切な服薬指導
- ②必要時は専門医師又は医療機関へ紹介
- ③健康管理の相談
- ④保健・福祉サービスの相談
- ⑤緊急時の対応方法等に関する情報提供

■ 療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収

費用徴収に係るサービス等の内容及び料金（証明書・診断書料(2,750円)、健診費用等）。

■ 小児かかりつけ診療料

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに、小児科の「かかりつけ医」として、診療を行っています。

■ 小児外来診療料

当院では「小児外来診療料」の算定を行っており、次の体制を有しています。

- 小児科の常勤医師が配置されています
- 小児患者の診療に関する専門的な知識と経験を有する看護師が配置されています

■ 情報通信機器を用いた（オンライン）診療

当院では「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に則って、オンライン診療を実施しております。

ただし、オンライン診療において麻薬及び向精神薬の処方については行うことができませんので、予めご了承ください。